

もり
森林のたより

Karst
correspondence

2010
vol.22

第13回総代会開催!!



第13回 総代会開催!!

平成21年度 貸借対照表(平成22年5月31日現在)

▼資産の部▼		(単位:円)
流動資産合計		311,766,684
固定資産		
有形固定資産計	35,965,204	
無形固定資産計	1,899,027	
外部出資計	54,197,000	
その他の固定資産計	0	
固定資産合計		92,061,231
繰延資産合計	0	
資産合計		403,827,915
▼負債の部▼		
流動負債合計	44,120,274	
固定負債合計	46,523,341	
負債合計		90,643,615
▼純資産の部▼		
出資金合計	158,426,500	
剰余金合計	154,757,800	
純資産合計		313,184,300
負債および純資産合計		403,827,915

損益計算書(平成21年6月1日～平成22年5月31日)

科 目	計	指導	販 売	加 工	森 林 整 備	(単位:円)
I 事業総損益						
1.収 益	513,235,513	0	5,236,061	11,196,532	496,802,920	
2.費 用	333,794,119	2,771,391	3,793,947	8,783,596	318,445,185	
事業総利益	179,441,394	△2,771,391	1,442,114	2,412,936	178,357,735	
II 事業損益						
1.人 件 費	132,428,728	4,354,000	568,190	1,577,070	125,929,468	
2.旅費・交通費	815,090	15,731	2,740	11,840	784,779	
3.事 務 費	3,402,682	65,672	11,437	49,426	3,276,147	
4.業 務 費	2,366,664	42,752	7,965	34,418	2,281,529	
5.諸税負担金	8,778,441	23,631	30,018	129,508	8,595,284	
6.施 設 費	14,946,967	288,476	50,241	217,115	14,391,135	
7.雑 費	691,579	13,347	2,325	10,046	665,861	
事業管理費計	163,430,151	4,803,609	672,916	2,029,423	155,924,203	
事 業 利 益	16,011,243	△7,575,000	769,198	383,513	22,433,532	
III 経常損益						
1.事業外収益	1,817,926					※前期繰越剰余金のうち教育情報資金は、1,000,000円であった。
2.事業外費用	100,000					※目的積立金取崩額の内訳
事業外損益	1,717,926					●やまぐち森林扱い手財团出捐金消却 12,581,000円
経 常 利 益	17,729,169					●役員退任慰労金積立 2,060,735円
IV 特別損益						
1.特別利益	93,420					
2.特別損失	14,699,502					
特 別 損 益	△14,606,082					
税引前当期純利益	3,123,087					
法人税・住民税及び事業税額	5,700,000					
当 期 欠 損 金	2,576,913					
前期繰越剰余金	5,717,192					
目的積立金取崩額	14,641,735					
当 期 欠 損 金	17,782,014					

平成21年度 剰余金処分案

摘要	内 訳	小 計	合 計	(単位:円)
I 当期末処分剰余金			17,782,014	
II 剰余金処分額			15,000,000	
1.法定準備金		1,000,000		
2.任意積立金		14,000,000		
III 次期繰越剰余金			2,782,014	



第13回通常総代会を平成22年8月27日(金)午後1時よりサンワーク美祢(美祢労働者総合福祉センター)で開催した。

出席者数は、総代定数200名に対し、本人出席141名、書面出席26名、合計167名で、出席率83%であった。

議長には美祢市地区総代の石田眞彌氏を満場一致で選任。

第1号議案から第10号議案、付帯決議まで挙手多数で可決・承認され、午後3時20分には議案の審議を終る。

また、任期満了にともなう理事・監事の選任については、

役員選任規程第6条により、無記名で賛否の投票を行い、理事12名、監事3名の新役員を選出した。

組合長 大呉 俊彦



仲秋の好時節となりましたが、組合員の皆様方にますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から組合運営各般にわたり、格別のご支援・ご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

私こと、過日開催された第13回通常総代会後の理事会において、理事各位のご推挙をいただき、不肖私が再び組合長の重責を担うことになりました。

もとより浅学非才の身ではありますが、お引き受けした以上、なお一層の精進を重ね、森林組合の発展はもとより、地域林業の振興と農山村地域の活性化のために、全力で取組んで参る覚悟であります。

さて、最近の我が国の景気動向は、一昨年米国に端を発した金融危機からくる経済不況が瞬く間に拡大し、急激な円高・株安が進行するなどデフレ状態にありますので、この停滞局面から抜け出すことはなかなか容易ではないという観測がされております。

このような背景から、私たちの林業・木材産業界におきましても、木材需要の主要な用途である新設の住宅着工戸数が昨年は70数万戸と大きく落ち込みましたし、木材価格も弱保合で推移していますことから、依然として林業採算性に改善の兆しが見られませんので、林業生産活動は総じて低調状態にあるといえます。

こうした諸情勢の下、昨年政権が交代しましたが、我が国の経済再建や財政再建をはじめ、雇用対策・温暖化対策など緊急かつ重要な課題が山積している中で、政府は、森林・林業が果たしている重要性に鑑み、新成長戦略の一つとして「森林・林業再生プラン」を公表いたしました。その目指していくところは、低炭素社会の実現に向けての国民の意識醸成を図りながら、「コンクリート社会から木の社会」へと転換することとし、10年後の国産木材の自給率を現在の24%から50%に引き上げるため、先の通常国会で「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を公布したところであります。我が組合いたしまして、この施策方針を踏まえ、特に、森林所有構造の零細性と分散性を克服して儲かる林業の素地づくりを加速化するため、間伐を中心とする施業集約化団地を設定し、作業道(路)の先行開設に努めながら、施業の効率化と間伐材の低コスト・効率搬出を可能とする新たな林業の仕組みづくりを、緊急かつ重要な課題として強力に推進していくこととしております。

これら事業の計画的かつ効果的な実行を通じて、組合員の皆様の信頼と期待に応えることができるよう、県並びに管内3市をはじめ、森林総合研究所、やまぐち農林振興公社、上部団体である森林組合連合会のご支援をいただき、協力事業体との連携を図りながら役職員が一致団結いたし、組合員の皆様のための組合の実現を基本姿勢として、組合経営の安定と地域林業の中核的な担い手となるべく最大限の努力をいたす所存であります。

ここで7月中旬に発生しました梅雨期の豪雨災害についてであります、管内の山陽小野田市、美祢市を含む本県の西部地域に未曾有の甚大な被害をもたらしました。

被害に遭われた皆様方に対しまして、心からお見舞い申し上げます。組合員の皆様に対しましても、現在、被害の全容把握に努めておりますが、今後、関係行政機関・関係団体との緊密な連携により、造林地等の復旧対策に全力を上げていきたいと考えております。

終わりになりますが、本年度も多くの組合員の皆様に組合をご利用いただきたいとともに、組合員の皆様のご健勝ご発展をお祈り申し上げ、再任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

就任のごあいさつ

部門別の事業計画についてみますと、指導部門におきましては、地区説明会や集落座談会の開催を通じて、主要事業の説明や意見交換を行うとともに、広報誌の発行を通じての関係情報の提供など、組合員の皆様との連携を一層密にしていくことを考えております。

加工部門については、未利用間伐材の有効利用を推進するため、引き続き森林土木用資材の加工販売のほか、地元産木材による公共・施設の建設の推進に努めます。

森林整備部門については、健全で活力ある森林づくりを推進するため、施業集約化による間伐をはじめとする施業の効率化と間伐材の低コスト搬出を可能とする作業システムの確立に向け、林内路網を集中的に整備することに取り組んでいます。

また、機関造林における森林造成事業、「やまぐち森林づくり県民税関連事業」や支障木の伐採を行う緑化整備事業のほか、県・市の緊急雇用関連の諸事業、美祢市が進めでおられる「美しい山づくり事業」の支援や購買品等の斡旋・販売に努めます。

これら事業の計画的かつ効果的な実行を通じて、組合員の皆様の信頼と期待に応えることができるよう、県並びに管内3市をはじめ、森林総合研究所、やまぐち農林振興公社、上部団体である森林組合連合会のご支援をいただき、協力事業体との連携を図りながら役職員が一致団結いたし、組合員の皆様のための組合の実現を基本姿勢として、組合経営の安定と地域林業の中核的な担い手となるべく最大限の努力をいたす所存であります。

ここで7月中旬に発生しました梅雨期の豪雨災害についてであります、管内の山陽小野田市、美祢市を含む本県の西部地域に未曾有の甚大な被害をもたらしました。

被害に遭われた皆様方に対しまして、心からお見舞い申し上げます。組合員の皆様に対しましても、現在、被害の全容把握に努めておりますが、今後、関係行政機関・関係団体との緊密な連携により、造林地等の復旧対策に全力を上げていきたいと考えております。

終わりになりますが、本年度も多くの組合員の皆様に組合をご利用いただきたいとともに、組合員の皆様のご健勝ご発展をお祈り申し上げ、再任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

次世代につながる仕事をします。



- 搬出可能な現場
- 大型トラック進入可で、道から近い場所

今まで、スギ・ヒノキは市場で売れる材のみを搬出していましたが、現在は写真のように、伐期を迎えた立木で商品価値のある木は市場売りとして、未利用木(今まで放置していた枝・葉)は木質バイオマスエネルギーとして利用しています。

木材を総合的に利用する方法だと、森林の劣化を防ぎ、伐採後の生産や管理が容易になり、負担軽減になります。

まだまだ地形によっては困難な所があり、全ての場所とはいきませんが、森林・林業の低炭素社会への貢献ができればと思い、これからも努めていきます。木材搬出をお考えの方は組合までお問い合わせください。



「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林整備

2期目(平成22年度～26年度)がスタートしました。

山口県は、県民税を活用して荒廃した森林の整備に引き続き取り組んでまいります。

公益森林整備事業

荒廃したスギ・ヒノキ林を強度間伐し、森林の持つ多面的機能を発揮する針葉樹と広葉樹が入り混じった混交林へ誘導します。

事業対象地の要件

- 私有林(保安林を除く)
- 36年生以上のスギ・ヒノキ人工林
- 長期間放置されるなど機能低下した森林

竹繁茂防止緊急対策事業

繁茂した放置竹林を緊急的に伐採し、森林の持つ多面的機能の發揮を図ります。

事業対象地の要件

- 私有林
- 道路沿線等に繁茂拡大する放置竹林

お問い合わせ先

山口県美祢農林事務所森林部 TEL.0837-52-1071
カルスト森林組合 TEL.0837-52-3332

新役員ご紹介

●組合長	大呑 俊彦 第3区(美祢市美東町・秋芳町の区域)
●理事	第1区(宇部市・山陽小野田市の区域) 志賀 研治 / 田邊 厚實 / 繩田 國和 / 長谷 知之 第2区(美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市の区域) 篠原 雅尚 / 利重 和明 / 三澤 捷 第3区(美祢市美東町・秋芳町の区域) 神池 光博 / 木島 忠與 / 坪井 和登 全区(当組合の区域全体) 藤本 一秋
●監事	第1区(宇部市・山陽小野田市の区域) 末田 昭男 第2区(美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市の区域) 馬屋原眞一 第3区(美祢市美東町・秋芳町の区域) 佐藤 正春

総代名簿

組合員の代表として、総代の方々が皆様の地区から選出されていますので、ご紹介いたします。

任期は平成22年6月1日から平成25年5月31日までの3年間です。

定数については定款により200名となっており、さらに総代選挙規程により選挙区ごとの定数は宇部市地区33人、山陽小野田市地区21人、美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市地区66人、美祢市美東町地区45人、美祢市秋芳町地区35人となっております。

水害

被害に遭われた皆様に補助事業で施業を実施した山林は、森林国営保険に加入していただいております。

契約期間／造林／むこう10年間・間伐／むこう3年間
この度7月の豪雨で甚大な被害が発生しております。組合でも巡回を実施しておりますが、被災された箇所があります。現地を調査し、該当すれば保険金給付の対象となります。

11月28日 第6回 美秋木材まつり 開催!

本年も美秋木材まつりを下記日程で開催いたします。

皆様に、森林・木材をもっと身近に感じていただくため、

楽しいイベントを多彩に揃え、お待ちしております。

日時 平成22年11月28日(日) 10:00~ 場所 カルスト森林組合・サンワーク美祢

MENU

- ★もちまき
- ★木工・竹細工体験コーナー
- ★果樹苗木・林産物等の販売、バザー
- ★チェンソーアート 他多彩に!



美東支所事務所移転

平成21年9月4日(金)より、旧事務所老朽化のため下記へ移転致しました。

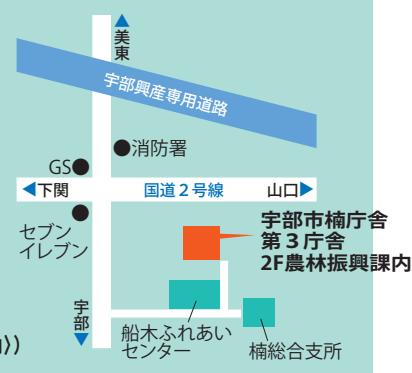
■ 美祢市美東町大田 6170 番地 1
■ 美祢市美東センター1階
(旧美東町民センター)



宇部支所事務所移転

平成22年4月1日(木)より、宇部市の機構改革で市の農林行政が楠庁舎に一本化されたことに伴い、宇部支所を下記へ移転致しました。なお、移転に伴い楠出張所は廃止し、宇部支所一本化とさせていただきます。

■ 宇部市大字船木365番地1
■ 宇部市役所 楠庁舎 第3庁舎2階
産業経済部 農林振興課内
TEL.0836-67-2819 FAX.0836-67-2316
(旧所在地: 宇部市常盤町一丁目7-2(市役所内))



編集後記

2010 vol.22(年2回発行)

今回は第13回総代会の記事・決算報告・新役員のご紹介・組合長のあいさつを中心にお届けいたしました。

広報誌・地区座談会などを通じて情報提供をしたいと思っております。ご用命のある方々は、その都度ご一報いただければお伺いいたしますので、より多くの組合員の皆様のご利用をお願い申し上げます。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332/FAX.0837-52-2587

